

統計調査論ノート

—統計調査・標本調査・実態調査—

吉 田 忠

1. はじめに

経済統計研究会機関誌『統計学』30号として創刊20年を記念して特集された『社会科学としての統計学』は、「日本における成果と展望」という副題のもとに、経済統計研究会が創立以来23年の間に積み上げてきた成果となお残されている問題点とを網羅的に提示している¹⁾。本稿は、そこに示されている問題点のなかから統計調査をめぐる問題点をいくつかとりあげて、それに検討を加えることを目的とする。

ここでとりあげる第一の問題は、「統計数字の獲得過程を一種の特殊歴史的な社会的行為としてとらえ、統計調査を資本主義的社会体制に適合的な統計数字の獲得過程とみて、その特質を明らかにせんとする立場」²⁾——いわゆる大

1) 経済統計研究会編『社会科学としての統計学—日本における成果と展望—』(『統計学』第30号—創刊20年記念号—, 1976, 産業統計研究社)。

2) 大屋祐雪「統計調査論」(経済統計研究会編『社会科学としての統計学』) 72ページ。なお「統計調査—上部構造説」というよび方は、伊藤陽一氏の「統計学—上部構造説」による(伊藤陽一「統計学の課題によせて」, 経済統計研究会 関西支部『社会科学と統計』第4号, 1973)。大屋氏は最初、統計調査過程をその社会的歴史的形態においてとらえることから出発したが、(大屋「反映—模写論の立場と統計学」, 『統計学』第13号, 1964)、のちには、統計、統計調査、統計利用を社会的歴史的形態においてとらえるようになる(大屋「統計調査の社会科学的考察(一)」, 九大『経済学研究』第31巻第5・6号, 1966, 同「批判統計学の前進のために——近会員の疑問に答える」,

屋祐雪氏の「統計調査—上部構造説」と、この大屋理論では統計調査を正しい社会認識方法のなかへ位置づけることができなくなるとする主体的な社会科学方法論からの批判³⁾とである。第二の問題は、標本調査をめぐる問題、とくに「標本統計による全体の推算値とセンサス結果との符合の根拠は何であるかの問題」⁴⁾である。現在標本調査をめぐる基本問題は、木下滋氏がいうように与えられた標本統計資料の「批判的な利用の基準を明らかにすること」⁵⁾であろうか、それとも永純弘氏がいうように実用主義を越えて「社会認識のための統計利用の全体のうちにこれ（標本調査、引用者）を位置づける」⁶⁾ことであろうか。第三に、佐藤博氏をはじめとする幾人かによって古くから論じられ、とくに1975年の京都での経済統計研究会総会で熱心に議論された非統計的事実資料、なかんづく実態調査資料の問題をとりあげたい⁷⁾。『社会科学としての統計学』でも、実態調査資料とくに典型調査資料の問題がとりあげられているが、社会科学の実証的研究におけるその役割の重要性についての共通認識はえら

『統計学』第27号、1973)。したがって「統計学—上部構造説」とよぶ方が適当であるかもしれない。

- 3) 是永純弘「社会科学としての統計学の課題」（経済統計研究会編『社会科学としての統計学』）および、近昭夫「いわゆる『統計学—反映・模写論』への疑問」（『統計学』第26号、1973）。
- 4) 木村和範「推計学批判」（経済統計研究会編『社会科学としての統計学』）108ページ。
- 5) 木下滋「標本調査法の諸問題——標本調査法における母集団と標本の関係——」（『経済論叢』第116巻第3・4号、1975）70ページ。
- 6) 是永純弘「社会科学としての統計学の課題」430ページ。
- 7) この問題に関しては多くの研究者の発言があるが、その代表的なものとしては次の文献をあげることができるであろう。

佐藤 博「典型調査の意義について」（『北海道大学経済学』第13号、1958）

大橋隆憲・野村良樹『統計学総論(上)』（1963、有信堂）

内海庫一郎「ある炭鉱とその鉱夫の生活に関する一資料——北海道茂尻の場合」（『武蔵大学経済学会雑誌』第18巻第1号、1970）

木村太郎「社会調査論序説—統計学の側からの—」（『国学院経済学』第20巻第4号、1972）

れていても、実態調査ないし典型調査が事実資料の獲得と利用の両過程で統計調査・統計資料とどのように関連づけられるべきかについては、必ずしも明らかな結論は与えられていない。

統計調査の問題点のうちからとりあえず以上の3点をとりあげて検討を加えたいという意図を、本稿のサブタイトルは示しており、また、とりあげた問題の容易ならぬ難しさのゆえに論点の整理にとどまらざるをえないことを、そのメインタイトルは示している。（とりあげた問題点の外延からいえば、むしろ「調査論ノート」というタイトルを選ぶべきであったかもしれない。）もちろん筆者はこの3つの問題点をオムニバスのとりあげようとしているのではない。最初にとりあげる「論争」の整理のなかからえられるであろう分析視角が、第2、第3の問題点に対する論点整理の役割をはたす——この意味において、3つの問題の間には共通するものがあること、そしてそれは統計調査をどのように把握すべきかという分析視角にかかわっていること、またこの分析視角を整理することによって議論におけるいくつかの無駄と混乱が回避されるであろうということ、これが本稿において筆者の主張したい点である。

2. 統計調査過程の歴史規定性とその主体的契機

(1) いわゆる「統計調査＝上部構造説」をめぐる論点について

大屋祐雪氏は、「統計，統計調査，統計利用を，社会的に特殊な役割りと形態とをもった一種の歴史的，社会的現象として捉えようとする立場と，科学方法論の一つとして統計方法を位置づけ，その立場から統計，統計調査，統計利用を論ずる」立場とに分け⁸⁾，前者こそ『資本論』における（資本主義の）反映＝模写形態に対応する本来の唯物論の認識形態である，とした。

8) 大屋祐雪「統計調査の社会科学的考察(一)」39ページ。

9) 伊藤陽一「統計学の学問的性格」（経済統計研究会編『社会科学としての統計学』）8～12ページ。

伊藤陽一氏が指摘するように⁹⁾、統計調査を社会現象ないし社会的過程としてみる立場はすでにソ連での統計学論争にあらわれており、わが国の社会統計学研究者によっても古くから注目されたものである。大屋氏の「統計調査＝上部構造説」が発表される前に、大橋隆憲氏による日本古代行政統計史¹⁰⁾、上杉正一郎氏の国勢調査史や第二義統計論¹¹⁾、木村太郎氏による農業統計史¹²⁾等々において、統計調査の歴史的社会的形態に関する優れた業績があげられていたことは、とくに注目に値する。

このような状態のもとで主張された大屋氏の理論が、社会統計学研究者の間で注目を集め一定の影響を及ぼすようになった理由は、同氏が「統計学＝上部構造説」として基本的体系的に展開しようとしたためだけではあるまい。わが国社会統計学界における主流の見解であった社会科学方法論説が官庁統計批判や数理的形式的な誤った統計利用に対する批判では大きな成果をあげながらも、わが国資本主義の実証分析においては、経済学等の個別社会科学の内容的研究へ進出した場合にのみ積極的な成果をあげることができ、方法論そのものとしてはじゅうぶんな成果をあげえなかったという反省、さらに、わが国統計調査の社会的条件の急速な悪化のなかで統計批判を具体的に展開し、その変革の方向を示すための指針がえられない、という反省——これらがその要因となったとみてよいであろう。

しかし、統計学を歴史学の一分野に還元しかねない大屋氏の大胆な発言に対しては、当然のことながら多くの批判が寄せられた。そこでの諸批判は、伊藤

10) 大橋隆憲「古代日本における行政統計の始期と性格」(『統計学』第4号、1956)。

11) 上杉正一郎「日本における第一回国勢調査(1920年)の歴史的背景—統計史にあらわれた日本資本主義の特質について—」(東京経大『貿易研究』第7号、1960)、同「資本主義国における第二義統計の諸形態」(『統計学』第8号、1960)、なおいずれも上杉『経済学と統計(改訂新版)』(1974、青木書店)に収められている。

12) 木村太郎「収穫高統計の発展」(『国学院大学政経論叢』第9巻第1号、1960)。なお木村氏には、統計調査史を一般的に論じた「統計生産の歴史的諸形態について」(蜷川虎三先生古稀記念『現代の経済と統計』1968、有斐閣)がある。

陽一氏の要約を借りるならば、「大屋理論は逆に統計調査、統計利用の過程が認識過程としての側面をもつことを軽視し、その結果、統計の信頼性、正確性を吟味するという課題がとりあげられず、政府統計のかなりが現実を歪曲反映している現状の是認につながり、統計利用に関しても統計利用の方法の科学性の吟味が課題としてとりあげられず、数理形式主義の横行を是認することになり、さらに積極的な調査方法や利用方法を用意するものではないという点をめぐっていた」¹³⁾ということになる。有田正三氏も、「このちがいは、統計学の規範性を承認するか、これをうらがえしているという、没価値性を要求ないし主張するかの問題にかかわる問題であり、また、統計の信頼性を、調査者と統計利用者との間における、保持する社会科学の理論のちがいに帰せられる相対的問題とするか、客観的事実である『大量』と統計とのくいちがいという絶対的問題とするか、の分岐点をなす。」¹⁴⁾と批判するが、これらの批判は基本的には同一であろう。

大屋氏は、統計調査を、社会を正しく認識するための一契機としてとらえるか、社会的事実をとらえようとする社会的な過程としてみるか、という違いを、統計研究者の「視座」の相違として理解しているようである。なぜなら1975年の京都での経済統計研究会総会で、大屋氏は上記の批判に答えて、「視座の転換」という形で実践的主体的モメントを導入しようと主張したからである。統計調査における客観的視座と主体的視座とでもよぶべきものであろうか。

しかし、是永純弘氏も批判するように¹⁵⁾、大屋理論とその批判派の対立は「視座」の差としてとらえうるようなものではないであろう。われわれは、統計調査論において実践ないし主体をどう位置づけるか、あるいは統計調査論の

13) 伊藤陽一「統計学の学問的性格」12ページ。

14) 有田正三「(大屋『統計調査』に対する)コメント」(経済統計研究会編『社会科学としての統計学』)82ページ。

15) 是永純弘「社会科学としての統計学の課題」435ページ。

対象規定において主体的契機をどう把握するか、という問題の差としてとらえねばならないであろう。

(2)統計調査論の対象規定における主体的契機について

大屋氏はその理論の構築にあたって蜷川統計理論を次のように批判する。すなわち、そこでの大量観察法は、大量の統計的反映法＝模写方法論（統計調査法論、垂直的反映模写）が基本であって、社会的歴史的過程としての統計調査の理論的再生産（『資本論』の反映模写、水平的反映模写）が附随的であるが、その関連は逆転されねばならないと。そのとき統計調査の主体的契機は、統計調査の一般的方法行程論として抽象化・客観化されるが、それは同時に、社会的歴史的過程に対する受動的な存在に転換されることになる¹⁶⁾。（この点に批判が集中したことは既述の通りである。）

ここで問題にせねばならぬことは、統計調査の主体的契機が「指導的統計家の統計的労働過程、すなわち調査計画」としてとらえられていることである。すなわち、「主体」が社会的歴史的過程に対して外在的なものとして与えられているがゆえに、大屋理論において、社会的歴史的過程としての統計調査とそれに受動的に位置づけられる統計調査の一般的方法行程（これがまさに指導的統計家の統計的労働過程を抽象したものである）という二元論があらわれることになるのである。

統計調査論における主体を統計調査の社会的歴史的過程の外部に求める点は、大屋理論を批判する人々においても同様であるように思われる。そこでは、批判的な統計利用者の側から指導的統計家の調査企画を中心とする統計調査過程をわがものにしていこうとする立場が、主体として前提にされているからである。その結果、指導的統計家の調査企画にかかわるものとしての理論的過程が、統計調査の社会的歴史的過程にかかわるものとしての技術的過程に対

16) 大屋祐雪「統計調査論における蜷川虎三」（九大『経済学研究』第32巻第5・6号、1967）177～81ページ。

比させられ、その上で理論的過程が官庁統計の指導的統計家の行なっている現実のそれと、批判的利用者の立場からのあるべきものとの対立においてとらえられる。このとき、指導的統計家のイデオロギーないし誤った社会科学理論によって統計の信頼性がゆがめられているときは、きわめて的確な統計批判をもたらず。しかし信頼性の問題には、たんに指導的統計家の意思によって規定されるというより、現実の統計調査機構によって規定されるものが多い。たとえば多くの統計の調査単位の定義がきわめて形式的なものにならざるをえないのは、末端に龐大な民間調査員をかかえた現在の統計調査機構に規定されるところが大きい。このような形で統計の信頼性が規定ないし歪曲されているときは、指導的統計家の意識においてのみ信頼性をみることは不じゅうぶんである。正確性ととも、民間人をふくむ龐大な統計労働者が担っている統計調査機構によって規定されるものとして、また逆にその組織の改革によってのみ解決される問題としてみてゆくべきではないだろうか。このとき統計調査の主体は、指導的統計家をその重要な一分子としてふくむ統計労働者の組織であるとみるべきではないだろうか。

このように、現実の統計調査の企画は（とくに官庁統計の場合）、互いに一定の矛盾をもった官僚機構、統計職員労働組合および底辺で統計調査を支える龐大な民間人調査員からなる調査組織と、これまた一定の対立関係にある被調査者との矛盾対立のなかで行なわれるものであり、そのかぎりでは指導的統計家の調査企画はその成果とともにこの矛盾対立によって規定されている。また統計調査過程は、このような主体と対象との関連において一定範囲の自律性をもって展開する。この統計調査の社会的歴史的過程を、矛盾対立する社会的主体を中心に据えて理論的に把握していく——この作業を個々の統計調査を対象にとりあげて具体的にすすめていくことは、統計批判にとっても統計利用にとっても、その前提として現在もっとも強く求められていることではないだろうか。

3. 標本調査過程の歴史規定性とその標本誤差

(1)社会的歴史的過程としての標本調査

以上、統計調査論は、抽象的な主体に対立させられた具体的な社会的歴史的過程ではなく、社会的な組織的な主体をくみ込んだ社会的歴史的過程を対象にするものとしてとらえられるべきではないか、という私見をのべた。これはただちに、現在標本調査をめぐるくりひろげられている議論に関連する。

木下滋氏の論文「標本調査法の諸問題」は、まず、いわゆる技術的標本理論をめぐる論争において標本調査に加えられた批判点を列挙し、次に「標本統計の批判的な利用の基準を明らかにする」という見地からその論点整理ないし反批判を行なう、という構成をとっている¹⁷⁾。ここでみられる問題意識は、具体的な現実の過程から切り離された標本調査において「それは利用しうるかどうか」を明らかにしようとする方向に強く傾斜している。その極は、抽出集計という純粋な「モデル」において「有効性」を論じようとする態度である。ここでは標本調査の「有効性」はもはや確率の解釈の問題だけになってしまう。はたしてそうであろうか。

いうまでもなく、標本誤差は統計調査の正確性の問題に属する。しかし正確性の問題のなかで占める標本誤差のウエイトは非常に低いものである。標本調査における正確性の問題のなかでもっとも重要なものは、回答拒否をふくむ回収不能、調査員の回答誘導やでっちあげ（メーカー）、代理回答や虚偽の回答にある。（注意すべき点は、これらの正確性の問題が全数調査ではなくランダムに選ばれた一部調査なるがゆえに増幅されることである。）結局これらは調査員と調査機構の問題であり、「調査の成否は、調査員の質にかかっている」といわれるゆえんである¹⁸⁾。現在世論調査の多くが学生アルバイトに頼っているがゆえに

17) 木下滋「標本調査法の諸問題—標本調査法における母集団と標本の関係—」74ページ以降。

「選挙区調査の成否のカギは、一つには良質の学生を必要人数だけ確保できるかどうかにかかっている」ともいわれている¹⁸⁾。このように標本調査における正確性の問題は、なによりも標本調査をその社会的過程において把握することによって明らかにされる。そしてその社会的過程においては、社会的存在ないし社会的関係である主体の実践が基本的な内的契機としての役割をはたしている。

しかし社会的過程としての標本調査とより深いかかわりあいをもっているのは、標本調査における信頼性の問題であろう。代表的な標本調査として先にもふれたテレビ視聴率の問題をみてみよう。そこでは、ビデオメーターによって

18) 朝日新聞社世論調査室編『日本人の政治意識—朝日新聞世論調査の30年—』（1976、朝日新聞社）203ページ。なおこの報告書の末尾に付されている調査方法の解説は、世論調査の実施過程においていかに調査員を訓練した統制しようとしているかを具体的に示していて興味深い。調査の正確性に関して標本誤差にしかふれていないのは問題である。なお調査拒否等による回収率について、朝日新聞の世論調査は85%を目標にしているというが、調査拒否の問題は、「調査に協力的な世帯」の回答における有意なバイアスとして、二重に問題をひき起こすといわれている。アメリカにおけるテレビ視聴率問題に関する研究の結果、「調査に協力的な標本」の方が“非協力的な標本”よりもテレビをよく見るという、従来の常識的な信念が正しいことが証明され、その結果、調査に『協力的な標本によって起るバイアス』のため、ある番組の視聴率が他の番組の視聴率よりも過大に評価されるという事実があり、ここにその評価の危険性がかくされていることが明らかにされた。」（日本民間放送連盟放送研究所『視聴率の見かた』、1967、153ページ）。なおこの文献には、アメリカのテレビ視聴率調査における調査拒否や調査員問題——たとえば、初期には半分から3分の2の調査拒否があったため、報償金を増加させることによってそれを25%ぐらいに下げたこと、またパネル調査の場合標本固定による回答のゆがみが大きいこと、「現場調査員による偽瞞ないし過誤のおそれがあること」等——が示されており、たいへん興味深いものがある（引用は165ページ）。わが国の標本調査に関しては、このような問題があたかもタヴーのようにふれられないのはなぜであろうか。なお筆者の調べた農林省「農家経済調査」における調査拒否について、拙稿「サンプルローテーションと経済時系列」（『商学論叢』第10巻第4号、1968）をみよ。

19) 引用は、NHK放送世論調査所・報道局選挙デスク『選挙調査の手引』（世論調査資料4108、1966）5ページ、傍点は引用者。

出てくる視聴率が宣伝効果としてどのような意義をもつかについて、企業の宣伝担当者の間でも意見が分かれている。先に引用した日本民間放送連盟放送研究所の『視聴率の見かた』は、たんにスイッチが on であった比率としての視聴率を、宣伝効果をとらえるいくつかの手段の一つ（ただし他により適当なものがないゆえにもっとも重視するものの一つ）としてみている宣伝担当者が多い、というアンケート結果をのせている²⁰⁾。ここでの信頼性の問題は、独占企業における宣伝担当者の意図と、各テレビ放送局と東芝および電通が合併でつくった広告調査企業（株式会社ビデオリサーチ）²¹⁾の行なう機械的手段による視聴率調査の差としてあらわれるが、これは、独占企業間の競争構造における広告機能によって規定される宣伝担当者の意図と、ビデオメーターなる機械を用いてごく少数の標本世帯における各番組の受像率を知るという社会的過程との矛盾でもある。その結果、企業の宣伝担当者はこの「平板な」数字をその他多様な事実資料で補充しながら対応していくことになる。このような一連の社会的過程において、標本調査としての視聴率の信頼性の問題をみていく必要があるのではないか。（もちろん独占企業の広告担当者はその立場に制約されて、広告が市民労働者に本来及ぼす影響を科学的にとらえる方法論には到達しえないであろうが、その際も彼らがその社会的存在によって規定されているところを見落とすべきではない。）

この問題がより重要な意義をもつのは、選挙予測をふくむ政治意識に関する世論調査の場合であろう。しかしわが国の政治意識に関する世論調査で、その信頼性と正確性について検討を加えているものはほとんどない²²⁾。先に朝日新聞社の『日本人の政治意識一朝日新聞世論調査の30年一』を例にとりて、そ

20) 日本放送連盟放送研究所『視聴率の見かた』57～89ページ。

21) わが国では(株)ビデオリサーチのほか、多国籍企業であるニールセンの日本支社が、機械的手段によるテレビ視聴率調査を行なっている。

22) 統計数理研究所が行なった「日本人の国民性」調査には、坂元慶行氏による調査不能と調査員の面接における正確性の問題の検討が附せられている。（統計数理研究所国民性調査委員会『第3日本人の国民性』、1975、至誠堂、412～16ページ。）

ここでは正確性が標本誤差としてしか問題にされていないことを指摘したが、このような形で調査される政治意識とはいったいなになのだという反省もまったくみられないのである。まして各新聞社が選挙の数日前に一斉に発表する「予想」が社会的政治的にどのような意味をもつかについての反省は、まったくないといってよい。そこでは「当たったかはずれたか」、あるいは「なぜはずれたか」ということしか問題にされない。社会科学としての統計調査論の視角からみると、きわめて問題のある見方といわねばならないであろう。

一方、政治家が世論調査によって「まるで休みなく体温を計って一喜一憂している」ようなアメリカでは、この問題がいちおう議論されているようである。これを最近邦訳されたギャラップの著書にみてみよう²³⁾。彼は、「選挙調査の正確さ」の要因として次の5点をあげる²⁴⁾。(イ)標本選出が正しく行なわれている。(ロ)回答者のなかから選挙当日に棄権するであろうものを区別すること。(ハ)「未定」と答えた回答者の処理。(ニ)回答に際して「世間」の通念にした

- 23) ギャラップ・二木訳『ギャラップの世論調査入門』（1976、みき書房）。「まるで休みなく」云々の引用は、この本にチャーチルの言葉として引用されているものである（4ページ）。ギャラップはこの本で政治意識の世論調査に向けられる多くの批判に対して、現在のアメリカの選挙方法を中心とする議会制度には多くの問題点があり、当分それが改正される見込みのないことを理由にあげて反論する。また、選挙予測の批判に対しては、「過去の選挙予測の最大の功績はこの（予測の）調査技術を発展せしめたことにある」（146ページ、かっこ内引用者）こと、および選挙の過程で候補者に国民の意見を判断させることにより選挙制度を補完していること等の理由をあげて反論している。予測技術の向上という点は、選挙予測が商業的調査機関としてのPR以外のなにものでもないことを裏側からいったにすぎないとみることができる。基本的な問題は、やはりこのような世論調査によってカバーされねばならない選挙制度、議会制度の欠陥であろう。（拙著『経済と経営における統計的方法の基礎』1970、日本評論社、138～9ページ参照。）
- 24) 同上156～167ページ。なお西平重喜氏は世論調査の誤差として、(イ)母集団による誤差、(ロ)サンプリング誤差、(ハ)調査不能、(ニ)調査員に係る誤差、(ホ)被調査者に関する誤差、(ヘ)集計による誤差、(ト)結果の解釈による誤りの7つをあげている。（西平重喜「世論調査の誤差と精度」、白鳥令編『数量政治分析』、1971年、ペリかん社、所収、66～85ページ。）

がう、あるいは「世間」を意識することによって生ずる虚偽の回答。(※)調査日と投票日の間に生ずる意識の変化。ここにあげられている点は、あたかも投票結果そのものの予想にみえる世論調査がじつはその何日か前の時点での投票意思の調査であること、それと投票結果との間には未決定者、棄権者の動向が介在して[・]ずれが生ずること、また未決定者、棄権者だけでなく、一度決意したのもふくめ選挙予測の結果に影響されること²⁵⁾等々、よく知られていることであるが、改めて教えてくれる。これは、政治意識の世論調査においても、調査の信頼性と正確性は、社会的存在としての調査機関と調査機構、それが行なう調査の社会的過程によって規定されていることを示している。

もちろん、調査当日においても有権者の投票意思に関する「比率」は存在している。各世論調査機関はそれをとらえるべくそれなりの努力をしている。しかし社会科学にとって重要なものは、選挙をふくむ期間の政治意識の進化過程であり、それを政治経済の変化との関連においてとらえることであろう。そのひとこまの特殊な反映としてのスナップ写真ではあるまい。そのときまさに、資本制社会のなかに営利的に存在する選挙予測機関の行なう予測を一連の社会的過程として(さまざまな社会的関連に制約されつつ彼らなりに行なっている「正確な予測」への試みをその主体的契機として)把握していく必要があるであろう²⁶⁾。

これを標本調査の利用の面からいえば、そのような進化する政治意識の全体

25) 1962年に新聞総合調査委員会が大阪で行なった調査によれば、「選挙の予測記事であなたが支持する政党の人が2人いて1人は有力、1人は当落線上スレスレにあるとします。この時あなたはどうかさいますか。」という質問文に対して、16.4%が「有力者に入れる」、34.1%が「スレスレの方に入れる」、23.7%が「予測と関係なく入れる」、24.9%が「わからない」と答えた、という。(NHK放送世論調査所・報道局選挙デスク『選挙調査の手引き』9ページ。)

26) なお、統計調査の社会的歴史的過程における主体は、一般に複合的であるが、そのなかには、統計の信頼性と正確性の問題の社会的な解決の担い手たりうる主体と、ついに担い手たりえない主体とがある。変革の担い手たりうる主体を欠くような統計調査では、被調査者や利用者の組織的運動という主体を通してひき起こされる根本的な統計変革が必要とされるであろう。

的流れを把握する一つの事実資料に位置づけられるが、ほかのさまざまな事実資料によってその信頼性と正確性の問題が補填されたときはじめてその役割をはたしうる、といえる。

(2)標本調査における確率の問題

もし以上のように標本調査が社会科学としての統計調査論に位置づけられるとすれば、標本調査は社会科学で利用しうるかどうかといった議論の意義は、きわめてマイナーなものになるであろう。にもかかわらず、木下滋氏が問題提起し、木村和範氏らが強く批判する標本調査それ自体の「利用可能性」の問題が残ることはたしかである。それは、木下氏の論点整理において最後の基本的な問題として残され、そして慎重にも同氏は結論を与えなかった標本誤差の確率的評価の問題に集約される、とみてよいであろう。以下少しこの問題を検討してみたい。

そこでの対立は、「確率現象であるところの反復事象を基礎にして、あるいは反復事象を想定して、そのうちの一回についての確率を問題にしている」²⁷⁾場合に、次回の試行に対して与える予想としての「主観確率」は一定の客観的意義を有していること、そしてこれが標本調査の「有効性」を支えている、ないしこれまでの標本調査の高い「的中率」を説明する、と考えるのに対し、かりにその主観確率に依拠して判断する人がいても、それは「たんなる気休め」にすぎず、まして標本調査の「有効性」を支える根拠にはならない、という反論として要約しうるであろう。

筆者はかつてこう書いた。「同じく主観的判断としての確率であっても、その前提としてくり返される試行が存在するサイコロ投げの場合と、『来年戦争が起きる確率』の場合では、両者は性格を異にすると考えられる。『次に投げるサイコロが丁である確率は $\frac{1}{2}$ 』という主観的判断には、サイコロ投げをくり

27) 木下滋「標本調査法の諸問題—標本調査法における母集団と標本の関係—」88ページ。ただし「確率現象である反復事象」の場合と「反復事象を想定」する場合との差を無視することは、のちにみるように問題がある。

返せば、丁の出る頻度は $\frac{1}{2}$ に収束していく、という客観的根拠がいちおう存在する。……しかしその根拠は、あくまで試行の無数のくり返しを前提としたものであり、一発勝負の場合とはものの見方の次元が異なっている。例えば、サイコロを2回投げる試行において、目の和が5以下である確率は $\frac{10}{36}$ 、7または8である確率は $\frac{11}{36}$ となる。そのいずれかに賭ける勝負は、もしそれが多数回くり返されるならば、つねに後者に張った方が有利であろう。しかし一発勝負のときは、後者に賭けることは一見合理的行動のようにみえるが、現実的意味を考えるとたんなる気休めにすぎない。』²⁸⁾しかし、ここで気休めにすぎないといっているのは、ほとんど変らぬ確率の値をもつ2つの確率事象の次の試行に対する主観的判断についてのべているのであり、その主観的判断の背後にある客観的事物についてのべてたのではなかった。たとえば0.9と0.1の確率をもつ二つの頻度的確率事象において、次の生起可能性が前者でより大きいことはたしかに客観的な根拠をもっている。しかしそれはただちにその可能性の大きさが確率の値によってあらわされることを意味しない。確率の値は、「無限のくり返しとそこにあらわれる規則性」という一つの仮説的実験を媒介させて、それから演繹される一つの量的標識にすぎないからである。一般に、一回生起的な偶然現象における生起の可能性に対する主観的判断は、さまざまな客観的根拠および純個人主観的なものが総合されて行なわれるが、上記の仮説的実験がどれだけ客観的なものであるかどうかにしたがって、「確率の擬制」が主観的判断を根拠づける客観的要因としての重要性を高めていく。しかしその「確率現象」が人為的なくり返し操作によってつくり出されるものであるかぎり、それは「擬制」という間接的なものから抜けきれず、一回生起的な偶然現象そのものの属性としてその生起可能性の大きさをあらわすものとはなりえない。たとえば気体運動論におけるそのような客観性を実現することができず、ついに仮説的実験という基本規定から抜け出せないからである。

28) 拙著『経済と経営における統計的方法の基礎』18ページ。

標本調査においては、ある時点で歴史の進行を固定し、統計調査その他によってつくり出された「リストされた統計集団」²⁹⁾（いわゆる母集団リスト）に対して無限のくり返し抽出を想定する。この想定自体がきわめて観念的空想的であるが、それだけでなく個々の抽出においても机上での抽出集計のような「純粹」な状態が仮定される。この意味で標本調査における無限のくり返し抽出は、二重に観念的仮定的である。

では標本誤差をふくむ標本調査の正確性はどのように客観化されるか。一般に、非標本誤差をふくむ調査誤差を具体的にとらえることは不可能だとされているが、実際にはそれぞれの官庁標本調査に対してある種の評価が与えられているのが普通である。これは官庁エコノミストを中心とする統計利用者の長い利用経験に統計調査担当者の経験的判断が加わって、ある種の社会的合意として形成されるものであり、「異常」な統計数字ないしその加工結果の出現とともに改めてその評価が変更されていくようなものである。この社会的合意を支えるものは、統計調査の実態に関する具体的知識である。

標本調査の正確性の問題をとらえるときは、標本誤差のみを形式的に論ずるのではなく、このような経験的判断の形成過程を現実の標本調査過程とともに具体的に分析していくことからはじめなければならないであろう。そのためにも、社会的歴史的過程としての標本調査をその主体的契機とともに把握分析していく必要がある。ただしそこでは、統計利用に関する社会的組織的過程も同時にみてゆかねばならない。次にこの統計利用の社会的過程の問題を、実態調査との関連でみてゆきたい。

4. 事実資料の利用過程における統計資料と実態調査

最後に、非統計的事実資料としての実態調査（事例的ないし典型的実態調査）の問題を統計資料をふくむ事実資料の社会的組織的な利用形態との関連におい

29) 拙著『経済と経営における統計的方法の基礎』101～102ページ。

て若干検討してみたい。

先に、統計調査をその主体的契機を内包するところの社会的歴史的過程としてみてゆくべきことをのべた。これと対立する統計調査論は、客観的事実を正しく反映する方法としての統計調査の構造をまず把握し、それを基礎に現実の調査過程に対する批判を展開しようとするものであった。この立場からすれば、統計利用を客観的な過程としてとらえることなど論外であり、あくまで正しい利用方法を示しうるような主体的実践的なものでなければならないであろう。しかし、事実資料ないし統計資料の利用に関しても、その実態の客観的な分析からはじめられるべきではないだろうか。

たとえば統計資料の誤った利用に対する批判的研究の場合である。筆者は、『社会科学としての統計学』において、計量経済学に対してこれまで行なわれてきた科学方法論の見地からする批判（方法論的批判）、それがはたす資本主義弁護論としての政治的役割への批判（資本主義弁護論への批判）をよりたかめるためにも、現実の経済計画の作成と運営のなかに必然的にはめ込まれた計量経済学の方法——というよりもその機能を具体的に分析していくべきことを主張した³⁰⁾。この主張をもう一步すすめると、わが国国家独占資本主義が経済計画をつくる背景、そのなかで計量経済学を利用せざるをえない背景等との関連で、方法論的には誤ったものではあれとにかく計量経済学に依拠せざるをえない実態をまず明らかにすることが重要である、ということになるが、これも社会的過程としての統計利用論研究の一つの方向ではないだろうか。

これに対して、それはあくまで誤用に対する批判という消極的な統計利用論研究であり、正しい科学的な利用方法を求める積極的な統計利用論研究の場合は、利用形態の客観的分析という見方は主体の欠落から不可知論へ連なる、という批判が向けられるであろう。この問題を検討するためには、社会科学の実

30) 拙稿「計量経済学批判」（経済統計研究会編『社会科学としての統計学』）306～321ページ。

証的研究では統計資料は一定の限界をもっていること、その限界は種々の事実資料との結合において統計資料を整理加工することによってのみ打破されること、そしてその整理加工の過程は、現実の実証分析から切り離された抽象的な方法論研究によって担われるというよりも、多くの個別社会科学研究者の社会的結合（広義の共同研究）によっておしすすめられていること、等についてまずみる必要がある。

筆者はかつて、農村調査の経験と内海庫一郎、大橋隆憲両氏らの主張に触発されて、事実資料における非統計的資料の意義に注目したが³¹⁾、そのあと、統計資料について、「(社会的集団現象的) 過程の横断面であるが集団の全容に関する表象をもたらす。…さらにそれは数量的表現をとるため、一定程度論理的に整理された表象を与える。」というすぐれた特徴とともに、「統計調査の理論的過程とくに社会集団の抽象が、統計調査の実施主体である国家ないし行政官庁の政治的行政的目的に規定される…。かりに社会科学的に正しく社会集団が抽象されたとしても、社会集団が統計集団に転換されるとき、静態化、断片化、現象化が社会集団に加えられて、社会科学の概念としての内容が失なわれてしまう…。」という危険があることを指摘して統計資料の限界をのべ、事実資料の整理加工の過程において、異種事実資料の結合によってたとえば統計資料の正確性・信頼性をたかめること、あるいは事例的実態調査を典型的なものにたかめることの重要性を主張した³²⁾。これは、科学方法論のあるべき形態から導かれた主張というよりも、現実的成果をあげているいくつかの実証的研究の実態からいわば分析的にとり出したものであるが、基本的には主体的な社会科学方法論としての統計利用論に属し、その領域の拡大を目指すものであった、といえる。もし現実における事実資料の利用形態（過程）の分析からはじめる

31) 葛西孝平・吉田忠 「『科学方法論の一般規定からみた社会統計方法論の基本的諸問題』の紹介と批評」(『統計学』第11号, 1963) 66ページ以降。

32) 拙著『統計学—思想的接近による序説—』(1974, 同文館) 附論Ⅲ。引用は、316, 315ページ。

べきだとする方法を貫徹させるならば、この見方には若干の変更が必要であるように思われる。

この問題をみるまえに、わが国農業理論における実証方法を具体例にとりあげて、事実資料の利用過程を検討してみたい。70年代に入ってから日本農業の危機的状況は、農業地域ないしその生産方向、農家の構造ないし階層性によって、きわめて多様にあらわれている。そのなかで、農林業センサスをはじめとする統計資料を用いた分析では、かりに農区や府県別の比較を行なったとしても、現実の農業危機を構造的動態的にとらえるに不じゅうぶんであるという共通認識のもとに、研究者を中心として各地でいわゆる農村調査が数多く行なわれている³³⁾。しかしその多くは官庁・農業団体等からの依頼という形であって、所与のないし恣意的な調査地選定と調査項目によって行なわれるため、その問題に関するたんなる一事例を提供するにとどまり、農業理論の発展と螺旋的に結びついた事実資料の集積をもたらせないものが多い。いうならば「はいまわる実証」の域を出ていない。

一方、農林業センサスで特徴的なことは、市町村、集落別の結果をいつでも利用できるということである³⁴⁾。すでに明らかにされている日本農業の地域

33) 農村調査の方法については、以下のような文献がある。

大槻正男・佐山八郎『農業経営聴取調査法』(1943, 西ヶ原刊行会)

杉野忠夫『農村調査とその方法』(1941, 地人書館)

野尻重雄・細野誠之『農村調査の技術と方法』(1956, 地球出版)

田中義英『農村調査の理論と実際』(1956, 富民社)

鈴木栄太郎・喜多野清一『農村社会調査』(1952, 時潮社)

古島敏雄・福武直編『農村調査研究入門』(1955, 東大出版会)

34) 農林業センサスの地域的利用に関しては次のような文献がある。

久我通武・藤井俊治『農林業センサス早わかり』(1959, 葵書房)

児島俊弘『むらと統計』(1962, 農政調査委員会)

児島俊弘『地域農業計画のための統計利用入門』(1964, 農林統計協会)

児島俊弘編著『農業センサス利用と分析—市町村利用者のための入門—』(1966, 農林統計協会)

性・地域区分の理論を基礎に、農林業センサスの項目に関して全国、農区、府県、市町村と順に比較をすすめることによって、ある程度各市町村の位置づけを行なうことができる。センサスのみでなくその他の農林省統計を用いることによって、ある農業問題の実態をみるためにもっとも代表性をもっている市町村を、あらかじめ知ることができる。しかし、いかに既成の理論を前提としてくみ込んだ統計利用であっても、農林省統計の項目の分析の結果であるかぎり、そこでの「代表性」は現象的経験的であり、その問題に関する一般的理論の具体的担い手としての典型性にまでは、けっしてたかめられることはないであろう。すなわち、農林業センサスによって位置づけられた地域（町村）での実態調査は、その問題に関する全国的な「代表性」を一定程度保ちつつも、その地域の意外な特殊性——ときにははじめに想定された「代表性」を否定するほどの特殊性すら——をあらわにすることが多い。

そこで次に必要なものは、その一定程度「代表性」を保っている、しかし基本的には事例的な実態調査を、その他の事実資料との結合において積み重ねてゆき、さらにこれに理論的分析を加えていくことにより、実態調査の典型性をたかめていく過程である。もしここであるべき研究組織を考えるならば、統計資料の分析＝理論的分析—全国的な実態調査地の選定—組織的な実態調査—実態調査結果の総括＝理論的分析—統計調査の新たな設計—統計調査—統計資料の分析＝理論的分析—より典型的な実態調査地の選定、というサイクルを、統計調査の変革や理論的研究者との有機的結合とともに、全国的な共同研究組織を軸にしておしすすめることであろう。

問題のとらえ方は、ここで大きく二つに分かれる。このようなあるべき研究組織からあまりにもほど遠い現実を前にして、あくまでそれを批判しつつすの

加用信文監修『農林統計の見方・使い方』（1970、家の光協会）

農林統計協会編『地域農業とセンサス—分析の理論と応用—』（1975、農林統計協会）

農林省統計情報部監修『地域統計分析の理論と実際』（1975、農林統計協会）

か、それとも現実の実証的分析がなぜこのように偏奇したものにならざるをえないかを分析的に明らかにしてゆくか、の二つである。われわれは、近年における農林省統計の反動的な再編の問題、個々の研究機関における研究組織・研究費の問題、その研究機関に対する外部からの研究費供給や外部との共同研究組織の問題、研究体制としての各学会の問題等々の研究組織のゆがみのなかで、なぜこのような偏奇が起きてきたかを明らかにする、しかも、そのような困難な状況のなかでいかに研究者の自覚的反省がすすみ、研究組織変革の芽が生まれつつあるか、を明らかにしてゆくべきではないだろうか。

最近筆者は、社会科学としての統計利用論（じつは筆者は社会科学としての事実資料利用論とみているが）は、このような社会的組織的な利用過程をその中核としての研究組織の変革との関連で明らかにしていくことが第一の課題ではないか、と考えている。このような事実資料利用の（広義の）共同研究組織の展開を対象として、事実資料利用の社会的歴史的過程の研究という社会科学が成立するのではないだろうか。

以上にのべてきたことは、典型的実態調査の典型性に関しても一つの主張をふくんでいる。典型調査におけるもっとも困難な問題は、現実を理論的に把握するために最重要な事実資料である典型調査においてその典型性を見出そうとすると、逆に現実に関する一定の理論的把握が前提として要請される、というアポリアであった。このアポリアは、理念的にのみ典型調査を考えるとはいかんともしがたいが、現実的過程においては、一連の試行錯誤的な共同研究のなかで解決されていっているのではないだろうか。事実資料利用の社会的歴史的過程の実証的研究の成果として、この問題も解決されていくと考えられる。

5. 結びに代えて

以上、統計調査、標本調査、実態調査を素材に、社会科学としての調査論（事実資料獲得過程論）、利用論（事実資料利用過程論）に関する筆者の考えを、必

ずしもじゅうぶん練りあげぬまま卒直にのべてみた。当初目論んだ論点整理にすら成功していないかもしれないが、同学の多くの方々の批判を仰いだ上、さらに研究を深めたいと考えている。

あるいは本稿の主張は結局、社会科学としての事実資料の調査論、利用論は、具体的な調査過程、利用過程を対象にしてははじめなければならない、といっているだけではないか、と批判されるかもしれない。たしかにそのかぎりできとくに目新しいことをのべているわけではない。しかし、社会科学はなによりもいきいきとした現実の分析からはじめなくてはならない、という平凡なしかし正しい命題は、方法論的研究においても貫徹されねばならないのではないだろうか。

最後につけ加えるならば、抽象的な規範論ではなく、あくまで現実の実態の分析から出発すべきだ、という提言が、一つの抽象的な命題の形で主張されるかぎり、それ自体矛盾をはらむことになる。具体的な分析の成果を示すことで、その規範的な主張に代えるべきであった。それも筆者に課せられた次の課題であることの自覚をもって、この批判に対する回答としたい。